

令和3年1月18日

占冠村猟区をご利用の皆様

占冠村猟区管理者
占冠村長 田中正治

新型コロナウイルス感染症対策に係る占冠村猟区の入猟休止について

占冠村の野生鳥獣対策につきまして、日頃からご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記の件につき、当猟区では昨年10月から12月にかけて、国や北海道の指針に則り、感染予防措置を講じながら、入猟への対応を続けてまいりました。その後、昨年末からの国内における流行拡大を受けて、2月末までを目途に入猟対応を休止させていただくことになり、皆様方にはご不便をおかけしてきたところです。村は3月からの入猟対応の再開に備えて、情勢の見極めと対策の強化に努めてきました。しかし残念ながら国内の流行状況は好転を見ず、社会のあらゆる局面で人の往来の更なる縮減が求められる事態と判断し、下記のとおり、当猟期いっぱいの休止を決定するに至りました。皆様方には一層のご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。

占冠村猟区は設置以来、狩猟に係る危険や不安の除去を追求してまいりましたが、それは安全で安心な狩猟によって実現できるものであります。狩猟が社会の大切な営みであることはコロナ禍の今も変わりありません。そうした思いを皆様方と同じくし、次年度猟期における再開を目指してまいりたい所存です。重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお昨年の入猟実施期間においては、感染対策のため、ご利用の皆様方には格別のご協力を賜りました。おかげをもちまして、対応後の健康調査の完了時点にて関係者の感染情報はございませんでした。この場を借りて御礼申し上げます。

記

1. 今年度猟期の対象期間：令和2年10月 1日～令和3年4月15日
2. 休止を決定した期間：令和2年12月23日～令和3年4月15日
3. 休止決定期間の実施内容：公共の利害に係る特別な事情が認められる場合を除き、入猟対応を行わない。
4. 令和3年度猟期の計画：令和3年8月以降に占冠村猟区のホームページに掲載の予定。

以上、よろしくお願い申し上げます。ご不明の点につきましては、下の連絡先へお問い合わせください。

連絡先 〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央
占冠村役場 農林課 林業振興室 猟区担当
電話：0167-56-2174（直通）